

ガスの利用開始と中止

ガスの利用開始と中止のお手続きについてご説明いたします



● お引越される場合

利用中止のお手続き



引っ越して行くとき…引っ越される日の7日前までに弊社までお電話でご連絡下さい。

その際、弊社よりご住所、お名前、電話番号(携帯番号)と引っ越し先のご住所、電話番号をお聞きします。引っ越しの当日にガスを止め、ガス料金の精算をさせていただきます。

なお、引っ越し先も弊社をご利用の場合は、ご契約いただいている口座振替をそのまま継続することができます。

●[利用中止のお手続き>>>](#) [島田ガスまでお問い合わせください。](#)
 TEL : 0547-36-3900

● 引越して来た場合

利用開始のお手続き



引越してきたとき…引っ越されてくる日の7日前までに弊社までお電話でご連絡下さい。

その際、弊社よりご住所(引越し先、現住所)と電話番号(携帯番号)、入居される日時をお聞きします。引越し当日にお客様に立ち会っていただいて、ガス栓を開けます。

なお、**ガス器具を持ち込まれる場合、器具によって調整の必要な場合があります。**(都市ガス用器具は13Aに対応した器具、LPガスはLPガスに対応した器具をご利用ください)

ご不明な点は弊社までお問い合わせください。

●[ご利用開始のお手続き>>>](#) [島田ガス TEL.0547-36-3900](#)
 ●[料金のお支払い方法 >>>](#) [こちらをご覧ください。](#)

● 建物を解体する場合

解体・掘削工事



家や事業所を解体する場合や、お客さまの敷地内で掘削工事をされる場合には、事前に弊社までご連絡ください。